

# 不動産売買のIT重説 社会実験参画のお知らせ

株式会社ブロードブレインズは、国土交通省による「個人を含む売買取引についてのITを活用した重要事項説明（IT重説）の社会実験」の社会実験登録事業者となりましたのでお知らせいたします。

## （IT重説とは）

- ・ 宅地建物取引業法第35条に基づき宅地建物取引士が行う重要事項説明を、オンライン会議システム等のITを活用して行うものです。
- ・ パソコンやテレビ等の端末を利用して、対面と同様に説明・質疑応答が可能。
- ・ 「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」において、対面で行う重要事項説明と同様に扱うものと規定されています。

## （IT重説のメリット）

- ・ 遠隔地のお客様の移動や費用等の負担軽減
- ・ 重説実施の日程調整の幅の拡大
- ・ 来店困難な場合でもお客様への説明が可能

※個人を含む売買取引についてのITを活用した重要事項説明（IT重説）の社会実験に関しましては本年度9月30日までとなっております。

## 本件に関するお問い合わせ先

社名：株式会社ブロードブレインズ  
担当：社長室 金子 卓司  
電話：03-6418-4455（代表）  
WEB：<https://broadbrains.co.jp>

不動産投資会社口コミ・信頼度評価第一位

